

社会福祉法人川崎町社会福祉協議会

川崎町地域包括支援センタープランナー採用試験実施要領

川崎町社会福祉協議会では、川崎町地域包括支援センター運營業務の受託に伴い、住み慣れた地域で安心して暮らせるように高齢者に関する相談や支援を行っています。このため、プランナー（嘱託職員）を次の要領で募集します。

1 職種及び採用予定人数

プランナー（嘱託職員）	1名
-------------	----

2 受験資格（次の条件をすべて満たすこと）

- (1) 昭和30年4月2日以降に生まれた人
- (2) 介護支援専門員または看護師・保健師・社会福祉士等の資格があり、パソコン操作を行える者
- (3) 普通自動車運転免許資格を有する者

3 試験の日程及び会場

日時 試験内容	令和2年10月1日（木）以降 随時 ○面接試験 主として人物としての個別面接による試験
会場	川崎町総合福祉センター（川崎町大字田原804番地） JR 豊前川崎駅から徒歩約15分
合格発表	随時

4 申込手続き

(1) 受付期間

令和2年9月28日（月）の8時30分から令和2年11月30日（月）の17時まで

(2) 提出書類

- ①履歴書（市販のもの）、職務経歴書（職務経験のあるもの。様式自由。）
- ②ハローワーク紹介状
- ③82円切手を貼った返信用封筒の表に送付先の住所及び氏名を明記し

たもの。

(3) 申込方法

下記申込先に持参又は郵送してください。なお、郵送の場合は、封筒の表に「プランナー採用試験申込」と朱書きしてください。

(4) 申込先

〒827-0004 田川郡川崎町大字田原 804 番地
社会福祉法人川崎町社会福祉協議会事務局（川崎町総合福祉センター内）

5 勤務場所

川崎町地域包括支援センターでプランナー業務に従事する。

6 採用予定日 令和2年10月1日 以降 随時

7 勤務条件

○基本賃金 200,000円（4年目以降昇給）

※この他に、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当（賞与年2回）、が支給されます。

○勤務時間 1週につき37時間30分（1日7時間30分）

午前8時30分～午後5時まで

○休暇 年次有給休暇のほか、夏期休暇などの特別休暇があります。

○福利厚生 健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険

8 合格から採用まで

○免許・資格書等の写しを提出していただきます。

なお、受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には、採用を取り消すことがあります。

9 問合せ先

社会福祉法人川崎町社会福祉協議会事務局（職員採用担当）

〒827-0004 田川郡川崎町大字田原 804 番地

（川崎町総合福祉センター内）

TEL 0947-72-5244 FAX 0947-72-5242